

## 知多半島医療圏における災害医療対策について

### 1 知多半島医療圏災害医療対策会議の設置・運用訓練を実施

裏面のとおりに

### 2 平成26年度災害医療部会ワーキンググループ(地域別)を開催

裏面のとおりに

### 3 災害医療部会を開催

(1) 日時：平成27年1月22日(木)午後2時から

(2) 場所：愛知県半田保健所 4階大会議室

(3) 出席者：災害医療コーディネーター、2次救急病院・医療関係団体・関係行政機関の構成員始め65名

(4) 議題

①平成26年度災害医療部会ワーキンググループ(地域別)の報告について

②知多半島医療圏災害医療対策会議の運営について(骨子)の改正について

- ・ EMIS改修に伴う代行入力用紙の修正

③災害時における「緊急通行車両確認証明書」等について

- ・ 愛知県警察本部交通規制課道路使用係補佐 大和洋之氏

- ・ 大規模災害等発生時の交通規制の流れ：発災⇒道路法第46条に基づく道路管理者による通行止⇒道路の損壊等に関する調査⇒通行可能路線の把握・警察庁への情報集約⇒警察庁における路線選定・緊急通行路の通知及び災害対策法第76条に基づく通行禁止規制の実施⇒緊急通行車両等確認一部開始

- ・ 緊急通行車両・規制除外車両及び緊急通行車両等事前届出制度

④知多半島医療圏災害連携会議(医療部会)(半田病院主催)の進捗状況について

- ・ 半田市立半田病院看護局長 白井麻希氏

- ・ 平成26年度具体的目標(イ)EMISを活用した通信訓練の実施、(イ)的確な情報集約ができる、(ウ)集約情報の利用方法を明確化する、(エ)患者搬送優先順位、搬送手順、医療物資等の流れを把握する、(オ)特別講演会の実施)の進捗状況

⑤知多半島医療圏における透析医療機関の連携会議について

- ・ 半田市立半田病院腎臓内科統括部長 水谷真氏

- ・ 透析医療機関現状、連携状況、災害時の対応

### 4 今後の予定

(1) 通信手段の検討

(2) 共有すべき情報の整理

(3) 傷病者の受入体制の確認・検討

## 【知多半島医療圏災害医療対策会議の設置・運用訓練】

- 1 日時：平成 26 年 11 月 5 日(水)午前 9 時から正午まで
- 2 場所：愛知県半田保健所 4 階大会議室
- 3 参加機関：市町(8)、病院(19)、三師会(7)、消防(7)、警察(2)、県関係機関(5)。
- 4 訓練の目的：地域災害医療対策会議設置、情報収集・発信体制及び関係者による連携体制の強化、訓練を通じた課題の明確化
- 5 災害想定：平成 26 年 5 月 30 日、愛知県が公表した被害予測調査結果による「過去地震最大モデル」を適用
- 6 内容：知多半島医療圏災害医療対策会議の設置連絡、関係機関と情報共有、知多半島医療圏災害医療対策会議廃止の連絡
- 7 結果：FAX、メール等の送受信が困難だった。情報の優先度を決めるとよかった。  
EMIS については、知多半島医療圏全 19 病院が登録しており、そのうち 16 病院が入力をした。また、消防機関でも、EMIS の内容を閲覧できた。

## 【平成 26 年度災害医療部会ワーキンググループ（地域別）の報告について】

### 1 概要

	北部（4 市町）	中部（4 市町）	南部（2 町）
該当市町	東海市・大府市・知多市 東浦町	半田市・常滑市・阿久比町 武豊町	南知多町・美浜町
開催日時	平成 26 年 11 月 27 日(木) 午後 2 時 30 分から	平成 26 年 12 月 11 日(木) 午後 3 時から	平成 26 年 12 月 25 日(木) 午後 3 時から
開催場所	知多保健所	半田保健所	半田保健所美浜保健分室

### 2 出席者

- (1) 田中地域災害医療コーディネーター、水野地域災害医療コーディネーター
- (2) 該当市町の 2 次救急病院等災害医療担当者
- (3) 該当市町の医師会、歯科医師会及び薬剤師会の災害医療担当者
- (4) 該当市町の防災担当者及び保健衛生担当者
- (5) 半田保健所長、知多保健所長

### 3 議題

- (1) 知多半島医療圏災害医療対策会議の設置・運用訓練結果について
- (2) 被災想定に基づく患者の受入体制について  
発災により発生する負傷者（重傷者、軽症者）・人工透析患者・慢性疾患患者

### 4 助言等

- 災害時の通信設備として、衛星電話、EMIS 以外のものは役に立たない。
- 病院の状況は EMIS で伝えることになるので、病院情報は EMIS が第一となる。
- 各市町にできる救護所、それと開業医の先生方で、軽症者をいかに多く受入れるか体制作りをし、それを住民に紹介できるシステムを作る。そうすれば、中規模病院、大規模病院に行く軽症者がかなり軽減される。
- 共有すべき情報として、どれくらいの方が避難所に避難され、その中に傷病者が何人いるのか、或いはどれだけ診療が必要なのか、患者搬送や医薬品等物資の輸送にはどの道路が使えるのか、といったようなことを決める必要がある。
- 透析医療に関するネットワークを把握しておくべきである。
- 透析患者は、すべて、被災地外で行なうという体制をとる必要がある。そのためにも、他府県との連携の模索。
- DMAT 等応援の流入、患者搬送、医薬品等医療物品の輸送のために、アクセスの確保をしなければならない。